

令和 6 年 第 8 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 6 年 8 月 2 0 日	午 後 1 時 3 5 分 午 後 3 時 5 0 分	開 会 閉 会
場 所	魚沼市役所 本庁舎 305 会議室	書 記	井口 啓一
委 員 定 数	5 名 (出 席 者 5 名 欠 席 者 0 名)		
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一 委 員 浅 井 誠 哉 委 員 桑 原 哲 哉	教 育 長 職 務 代 理 者 委 員	星 麻 衣 八 木 由 美 子
欠 席 委 員			
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 大 塚 宣 男 管 理 指 導 主 事 五 十 嵐 哲 也 生 涯 学 習 課 長 青 柳 洋 介 庶 務 係 長 井 口 啓 一	学 校 教 育 課 長 管 理 指 導 主 事 子 ども 課 長	岡 部 忍 米 山 智 関 祐 樹

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(教 育 長) これより令和6年第8回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(教 育 長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
桑原 哲哉 委員にお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(教 育 長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(資料4～5ページ、教育長
諸報告により7月10日から8月20日までの出席会議・行事等につ
いて報告)

(教 育 長) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委 員) 学び直し教室は小中学生合わせての人数ですか。

(教 育 長) 小中学生合わせて13人程度です。中学生の方が多いです。

(委 員) プログラミング講座とはどのようなものですか。

(教 育 長) 小学生の受講者が多かったです。本格的なプログラミング言語ではな
く、用意されたコマンドを組み合わせて模型の車を動かしたりしまし
た。5日間の講座となっています。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 議案 第24号
魚沼市公民館条例施行規則の一部改正について

- (教 育 長) 日程第3、議案第24号 魚沼市公民館条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (事 務 局 長) 説明いたします。(資料により概要説明)
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市公民館条例施行規則の一部改正について(詳細説明))
- (教 育 長) 議案第24号について、質疑はありませんか。
- (教 育 長) 様式の変更ということですが、具体的な変更理由は何ですか。
- (生涯学習課長) 今までは冷暖房などの加算料金も減免の対象となっておりましたが、条例改正により基本使用料以外は減免対象から外しましたので、様式でもその部分分かるように変更いたしました。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第24号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第24号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 議案 第25号

魚沼市旧目黒家住宅、目黒邸資料館、守門民俗文化財館及び旧佐藤家住宅条例施行規則の一部改正について

- (教 育 長) 日程第4、議案第25号 魚沼市旧目黒家住宅、目黒邸資料館、守門民俗文化財館及び旧佐藤家住宅条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (事 務 局 長) 説明いたします。(資料により概要説明)
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市旧目黒家住宅、目黒邸資料館、守門民俗文化財館及び旧佐藤家住宅条例施行規則の一部改正について(詳細説明))
- (教 育 長) 議案第25号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第25号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第25号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 議案 第26号

魚沼市目黒邸等運営審議会規則の一部改正について

- (教 育 長) 日程第5、議案第26号 魚沼市目黒邸等運営審議会規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (事 務 局 長) 説明いたします。(資料により概要説明)
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市目黒邸等運営審議会規則の一部改正について(詳細説明))
- (教 育 長) 議案第26号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第26号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第26号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 議案 第27号

魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

(教 育 長) 日程第6、議案第27号 魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事 務 局 長) 説明いたします。(資料により概要説明)

(生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正について(詳細説明))

(教 育 長) 議案第27号について、質疑はありませんか。

(教 育 長) 文化会館の前に「響きの森」は付けなくても良いのですか。

(生涯学習課長) 組織規則であるため、条例の名称に合わせることにいたしました。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第27号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり承認することとします。

日程第7 議案 第28号

魚沼市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

(教 育 長) 日程第7、議案第28号 魚沼市教育委員会事務決裁規程の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事 務 局 長) 説明いたします。(資料により概要説明)

(生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育委員会事務決裁規程の一部改正について(詳細説明))

(教 育 長) 議案第28号について、質疑はありませんか。

(委 員) 議案第27号でも説明がありましたが、「小出郷文化会館」が「響きの森文化会館」に名称変更したのであれば、この改正でも「響きの森」が付くと思いますが、いかがですか。

(生涯学習課長) 今までは町村合併前の名残で「小出郷」が残っていましたが、今回の改正で業務内容として規定するのであれば、(固有名詞ではなく)「文化会館に関すること。」とした方が良いと判断しました。

(委 員) この後に出てくる様式の改正では、「響きの森」が付いていますが、それとの整合性はどうなりますか。

(生涯学習課長) 様式の方は市民が使用するものになりますので、敢えて固有名詞である「響きの森文化会館」とさせていただきます。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第28号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

- (全 委 員) 「異議なし」
(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第 28 号は原案のとおり承認することとします。

日程第 8 議案 第 29 号
魚沼市体育施設条例施行規則の一部改正について

- (教 育 長) 日程第 8、議案第 29 号 魚沼市体育施設条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
(事 務 局 長) 説明いたします。(資料により概要説明)
(生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市体育施設条例施行規則の一部改正について(詳細説明))
(教 育 長) 議案第 29 号について、質疑はありませんか。
(委 員) (「ありません」の声あり)
(教 育 長) 質疑なしと認めます。
議案第 29 号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
(全 委 員) 「異議なし」
(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第 29 号は原案のとおり承認することとします。

日程第 9 議案 第 30 号
魚沼市立図書館条例の一部改正について
【取り下げ】

日程第 10 議案 第 31 号
魚沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- (教 育 長) 日程第 10、議案第 31 号 魚沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
(事 務 局 長) 説明いたします。(資料により概要説明)
(子 ども 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について(詳細説明))
(教 育 長) 議案第 31 号について、質疑はありませんか。
(委 員) (「ありません」の声あり)
(教 育 長) 質疑なしと認めます。
議案第 31 号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
(全 委 員) 「異議なし」
(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第 31 号は原案のとおり承認することとします。

日程第 11 議案 第 32 号
魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について

- (教 育 長) 日程第 11、議案第 32 号 魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

- (事務局 長) 説明いたします。(資料により概要説明)
- (子ども課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について(詳細説明))
- (教 育 長) 議案第32号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第32号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第32号は原案のとおり承認することとします。

日程第12 議案 第33号
魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則の一部改正について

- (教 育 長) 日程第12、議案第33号 魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (事務局 長) 説明いたします。(資料により概要説明)
- (子ども課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則の一部改正について(詳細説明))
- (教 育 長) 議案第33号について、質疑はありませんか。
- (委 員) これは誰がどういうときに申請するものですか。
- (子ども課 長) ひとり親家庭の養育者が申請することになります。入院したときに適用されます。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第33号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第33号は原案のとおり承認することとします。

日程第13 議案 第34号
令和6年度一般会計補正予算(第2号)について

- (教 育 長) 日程第13、議案第34号 令和6年度一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (事務局 長) 説明いたします。(資料により説明：令和6年度一般会計補正予算(第2号)について(説明))
- (学校教育課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和6年度一般会計補正予算(第2号)について(学校教育課分を説明))
- (生涯学習課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和6年度一般会計補正予算(第2号)について(生涯学習課分を説明))
- (子ども課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和6年度一般会計補正予算(第2号)について(子ども課分を説明))
- (教 育 長) 議案第34号について、質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(教育長) 質疑なしと認めます。

議案第34号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全委員) 「異議なし」

(教育長) 異議なしと認めます。よって議案第34号は原案のとおり承認することとします。

【休憩 約10分】

日程第14 報告事項

(市長部局規則)

①魚沼市教職員住宅管理規則の一部改正について

(教育長) 日程第14、報告事項①、魚沼市教職員住宅管理規則の一部改正について、報告をお願いします。

(事務局長) 報告いたします。(資料により概要説明)

(学校教育課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項①、魚沼市教職員住宅管理規則の一部改正について(説明))

(教育長) 報告事項①について、質疑はありませんか。

(委員) 教員住宅の廃止理由は何ですか。

(学校教育課長) 当該教員住宅は、老朽化が進み、ここ数年は入居者がいないことから、廃止し解体することとしました。

(教育長) ほかに質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(教育長) それでは以上で報告事項①を終了します。

(教育長委任事務)

②魚沼市小中学校の教育環境の在り方検討委員会設置要綱の制定について

(教育長) 報告事項②、魚沼市小中学校の教育環境の在り方検討委員会設置要綱の制定について、報告をお願いします。

(事務局長) 報告いたします。(資料により概要説明)

(学校教育課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項②、魚沼市小中学校の教育環境の在り方検討委員会設置要綱の制定について(説明))

(教育長) 報告事項②について、質疑はありませんか。

(委員) 委員は既に決まっているのですか。

(学校教育課長) ただいま選任中です。内諾を頂いている方もいます。

(教育長) ほかに質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(教育長) それでは以上で報告事項②を終了します。

(市長部局規則)

③魚沼市市民会館条例施行規則の一部改正について

(教育長) 報告事項③、魚沼市市民会館条例施行規則の一部改正について、報告をお願いします。

- (事務局 長) 報告いたします。(資料により概要説明)
- (生涯学習課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項③、魚沼市市民会館条例施行規則の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 報告事項③について、質疑はありませんか。
- (委 員) 市民会館と公民館との関係はどのようになっていますか。
- (生涯学習課 長) 主に旧庁舎を市民会館として位置付けています。そして、その施設の中に公民館が設置されているという構図になっております。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告事項③を終了します。

(市長部局規則)

④魚沼市文化会館条例施行規則の一部改正について

- (教 育 長) 報告事項④、魚沼市文化会館条例施行規則の一部改正について、報告をお願いします。
- (事務局 長) 報告いたします。(資料により概要説明)
- (生涯学習課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項④、魚沼市文化会館条例施行規則の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 報告事項④について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告事項④を終了します。

(市長部局要綱)

⑤令和6年度魚沼市住民税非課税世帯等価格高騰重点支援給付金に係ることも加算支給事務実施要綱の制定について

- (教 育 長) 報告事項⑤、令和6年度魚沼市住民税非課税世帯等価格高騰重点支援給付金に係ることも加算支給事務実施要綱の制定について、報告をお願いします。
- (事務局 長) 報告いたします。(資料により概要説明)
- (子ども課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑤、令和6年度魚沼市住民税非課税世帯等価格高騰重点支援給付金に係ることも加算支給事務実施要綱の制定について(説明))
- (教 育 長) 報告事項⑤について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告事項⑤を終了します。

(市長部局要綱)

⑥魚沼市高等職業訓練促進給付金等支給要綱の一部改正について

- (教 育 長) 報告事項⑥、魚沼市高等職業訓練促進給付金等支給要綱の一部改正について、報告をお願いします。
- (事務局 長) 報告いたします。(資料により概要説明)
- (子ども課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑥、魚沼市高等職業訓練促進給付金等支給要綱の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 報告事項⑥について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告事項⑥を終了します。

⑦共催依頼及び⑧後援依頼について

(教 育 長) 報告事項⑦共催依頼及び⑧後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。

【以下、資料に基づき報告】

(学 校 教 育 課 長) 後援依頼3件について報告

(生 涯 学 習 課 長) 共催依頼1件、後援依頼8件について報告

(子 ども 課 長) 後援依頼1件について報告

(教 育 長) 報告事項⑦共催依頼及び⑧後援依頼について、質疑はありませんか。

(教 育 長) 駅伝の参加チームは、何チームになりましたか。

(生 涯 学 習 課 長) 今のところ12～13チームです。締め切り間近には増えると思います。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 以上で報告事項を終了します。

日程第15 その他

①その他

(教 育 長) 日程第15、その他、①その他

(教 育 長) その他事項でありましたら、お願いします。

【報告、連絡事項等】

(生 涯 学 習 課 長) ・魚沼市生涯学習センター建築工事請負契約の変更見込みについて

(子 ども 課 長) ・マイナ保険証に係る関係例規の改正見込みについて

(教 育 長) ・総合教育会議のテーマについて

(管 理 指 導 主 事) ・定例学校訪問について

②今後の会議日程

(教 育 長) 令和6年第9回定例会については、9月10日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。

(教 育 長) 総合教育会議については、同日、午後3時00分から本庁舎3階302会議室で開催することとします。

(教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

(教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 3 時 5 0 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員